

平成23年度事業計画（案）

我が国の経済は、景気低迷が続くなか、3月に発生した東日本大震災の影響で 厳しい局面が続いている。

一方、食肉流通業界にとってもイベント等の中止により、食肉の需要も減退するなど業務用卸業にとって経営環境が厳しい状況になっていることから、1日も早い被災地の復興を祈るとともに経営の安定化に努め、食肉関連法令の遵守について周知徹底を図り、会員・構成員への啓蒙活動を前年に引き続き実施し、食肉の安全・安心に対する消費者の信頼確保のための体制造りに努めていく。

また、本年度も独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業を中心に、会員・構成員の食肉卸売機能強化と経営の体質強化に資するため、次の事業を実施することとする。

1、食肉卸売経営体質強化促進事業（独立行政法人農畜産業振興機構補助）

（1）平成22年度借入金に対する利子補給

借入金の償還を確認のうえ利子補給基金を取り崩し、当該借入金融機関に対して1.6%を限度に利子補給を行う。

なお、本年度償還される前年度借入れの50件、14億2,300万円に対する利子補給金は、2,276万円の予定である。

また、本年度の貸付事業に対する利子補給は前年度に引き続き会員・構成員からの拠出により基金造成を行い、食肉購入資金（短期資金）を供給する融資機関に対する利子補給を行う。

（2）事業管理事務費

本年度も上記に伴う事務に要する事務局人件費、旅費及び事務費は事務管理基金からの取り崩しをもって充当する。

（3）卸売機能の適正化の推進

食肉流通関連制度の遵守等の協議会を開催し、会員・構成員に対して啓蒙活動等を行う。

（4）卸売機能強化の推進

消費者及び需要者ニーズに即した食肉の新たな加工処理やスペックの取り組みの実証展示を行う。

2、中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業（独立行政法人農畜産業振興機構）

会員所属員の経営の改善・継続に必要な運転資金や設備資金の貸付けを円滑に行うため、当該資金の貸付けを行った金融機関に対する債務の保証及び保証債務の代位弁済を行う。

3、食肉販売合理化施設整備リース事業

会員所属員の事業強化に資するため、前年度に引続き（財）畜産環境整備機構のリース事業対応を行う。また、本事業の事務経費を賄うため会員構成員への再貸付物件に対して、同機構から受け入れる再貸付手数料は前年度と同様に会員と折半し、受入れる。

4、教育情報事業

事業の円滑実施を図るため、平成23年7月に各組合の事務担当者を対象に、諸事業の事務対応を主体とした集合研修を行う。